

「農業所得」の申告について 混雑緩和にご協力を!

本年の町県民税および所得税の確定申告の期間は、**2月16日(月)から3月15日(月)**までとなっております。

農業所得(特に和牛肥育農家)の申告時に、資料の整理など、書類作成に長時間かかり、受付事務が混雑し納税者の皆様にご迷惑をおかけしています。

そこで、待ち時間を少なくするために、下記の通り地区別に日程を振り分けさせていただきます。

できる範囲で結構ですので、申告日を調整していただき、スムーズに申告いただけるよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、住民生活課窓口で随時申告相談を行っていますので、待ち時間の気になる方や、ご質問のある場合はお気軽にお越しください。

農業所得申告地区割り日程表

月 日	対象地区	月 日	対象地区
2月16日(月)	長 田	3月 2日(火)	中 田
17日(火)	神 道	3日(水)	大丸・不藤
18日(水)	庄 田	4日(木)	市 場
19日(木)	土 井	5日(金)	広田南・徳原・中山
20日(金)	土井・安住寺	6日(土)	
21日(土)		7日(日)	
22日(日)		8日(月)	倭文地区
23日(月)	安 住 寺	9日(火)	倭文地区
24日(火)	中 筋	10日(水)	広田地区
25日(水)	中 筋	11日(木)	広田地区
26日(木)	山 添	12日(金)	予 備 日
27日(金)	川 向	13日(土)	
28日(土)		14日(日)	
29日(日)		15日(月)	予 備 日
3月 1日(月)	広 田 上		

<問い合わせ>役場住民生活課・原田☎45-1761

申告書 自分で書いて お早めに

平成15年分の確定申告と納税の期間

- 所得税 2月16日(月)～3月15日(月)
- 消費税および地方消費税 2月16日(月)～3月31日(水)

洲本税務署では、平日(月～金曜日)以外でも、**2月22日・29日の日曜日に限り確定申告の相談・申告書を受け付けます。**

なお、この2日間は混雑が予想されますので、相談が必要な方はなるべく早めにお越しください。
(注) 上記以外の日曜日ならびに土曜日・祝日は閉庁しておりますが、申告書は郵送、または税務署の時間外文書収受箱に投かんすることにより提出することができます。

◎平成15年分 確定申告相談について

内 容	会 場	日 時
洲本税務署職員、税理士が申告相談に応じます。	緑いきいきセンター	2月26日(木) 午前10時～午後3時 ※相談受付は午後2時まで。正午から午後1時は休憩時間とします。

<問い合わせ>洲本税務署 ☎24-1212

国税庁ホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で 確定申告書を作成できます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

- 「所得税の確定申告書作成コーナー」は、
- 画面に基づき必要項目を入力することで、確定申告書を作成できます。
 - カラープリンターで印刷した確定申告書が、そのまま提出できます。
 - 株式などを売却した場合の所得の計算にも対応しています。
- ☆確定申告書作成コーナーについて分からないことは、国税庁個人課税課申告書作成コーナー担当☎03-3581-4161(代表)へ午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日などを除く)の間にお問い合わせください。
- ☆申告書を提出される際は、申告する内容により源泉徴収票などを申告書に添付する必要があります。
- ☆申告書の提出は郵送が便利です。

確定申告に関する情報、大阪国税局管内各税務署の郵便番号・住所などを大阪国税局ホームページでご案内しています。<http://www.osaka.nta.go.jp>